

令和3年7月2日(金)

令和3年度第1回三条市学校給食運営委員会資料No.2

今後の学校給食について



1 これまでの取組

【三条市の学校給食が目指すもの】 抜粋

子どもたちが生涯を健康に生きるため望ましい食習慣を養うとともに、食文化への理解を深める。



◎健康に望ましい食習慣

1日3食、ごはんを主食に主菜・副菜をそろえて食べる。



子ども

小中学校の期間に望ましい食習慣が身に付く

大人

子どもを通じて健康づくりのための食事に気付く

H15～ 原則米飯給食
H20～ 完全米飯給食

2 取組の成果と見えた課題

完全米飯給食の成果

- ・米飯食の良さを理解する児童生徒が増えた。
- ・朝食の主食に米飯を選ぶ児童生徒が増えた。
- ・朝食をバランス良く食べる児童生徒が増えた。
- ・肥満の児童生徒の減少につながった。



一方で…

見えた課題

- ・米飯以外のものを主食としたときの、おかずの組合せやバランスを学ぶ機会がない。
- ・児童生徒から、パンや麺などの米飯以外の主食をもっと食べたいという声がある。
→ 児童生徒が食に興味を持つことにつながる機会を今以上に提供できる可能性



○学校給食法第二条 学校給食の目標 に立ち返ると・・・

積極的に取り組んできたこと

栄養摂取

食文化

望ましい食習慣

など



今後充実が必要なこと

学校生活を豊かにすること

3 学校生活を豊かにするための視点

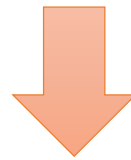


★米飯食の良さを学ぶ機会は今後も必要

★米飯以外の主食について学ぶ機会も重要になってきている

★給食を通して様々な食事を体験する、新しい味を発見する

★学校生活の楽しみとしての給食の魅力をより高める



今後の方向性

◎ 米飯給食を基本としつつ、「**主食の種類に広がり**」を持たせる

◎ 児童生徒が給食に「**主体的に関わる機会**」を増やす

4 今後の給食における具体的な取組

◎主食の種類を広がり

例1 主食セレクト献立

主食が異なることによる栄養価の違いやおかずの組合せを考える機会となる。

同じおかずだけど
パンとご飯で
栄養はどう違うんだろう？



このおかずだと、
ご飯にもパンにも
合いそうだな！



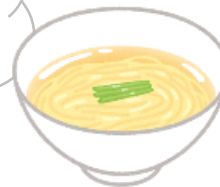
◎給食に主体的に関わる機会

例2 考案型リクエスト献立

家庭科の授業等で考案した献立を給食で提供する。自分で献立を考え、実際に食べるところまでつなげる機会となる。



バランスの良い献立って
どんな献立かな？
ごはんのときは？
パンのときは？
麺もあるよね。



**学校生活をより豊かにする給食を実践するため
米飯以外の主食（パンや麺）の提供回数を増やす**

米飯以外の主食（パンや麺など）の提供回数

現状：年5回



月2回程度へ

参考（学校給食法 抜粋）

第一条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育推進を図ることを目的とする。

第二条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。